

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

Electricity Generating Public Company Limited (証券コード: -)

【新規】

外貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) タイを拠点に、発電事業などを展開する子会社を傘下に有する持株会社。JCRは、子会社およびJVに対する支配力、グループ戦略や資金調達における中心的な役割、ダブルレバレッジ比率などを考慮し、Electricity Generating Public Company Limited (EGCO) の格付をグループ信用力と同等と考える。グループ信用力は、タイ電力市場における重要性、タイ電力公社(EGAT)との長期電力購入計画(PPA)に基づく安定したキャッシュフロー創出力、などを反映している。また、EGATの関係会社として想定されるEGATからのサポートも考慮している。他方、政府による規制の影響を受けやすい電力市場の特性を反映し、格付はタイ王国のソブリン格付（外貨建長期発行体格付：A/安定的）の制約を受けている。発電容量拡大に向け国内外プロジェクトへの投資拡大が見込まれる中、プロジェクトのリスク管理態勢や将来の債務の増加による財務構成への影響などをJCRは注視していく。
- (2) 92年にEGATにより設立されたタイ初のIPP（Independent Power Producer）であり、95年にタイ証券取引所に上場。エネルギー事業のミッドストリーム、サプライ事業のアップストリーム、カスタマーソリューションおよびスタートアップ事業のダウンストリームの3つの事業を展開しており、タイにおいて強固な事業基盤を有する。25年9月末時点ではエネルギー事業が全収益の96%以上を占める中核事業。タイを中心に米国、韓国、ラオス、フィリピンなどに46基の発電所を有し、国内ではIPP、SPPとして発電を行っている。また、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギー発電をタイ国内外で行っている。25年11月末の発電容量は6,738MW（持分ベース）、エネルギー別ではガス火力発電58%、再生可能エネルギー23%、石炭火力発電19%。国別ではタイ43%、米国19%、韓国13%、ラオス10%、フィリピン9%と地理的分散が図られている。サプライ事業は、インドネシアでPT Chandra Daya Investasi (CDI)とのJVによる発電や物流のインフラ事業を行っている。また、国内ではEGCO Rayong Industrial Estateの建設中である。カスタマーソリューションおよびスタートアップ事業は、発電所に対して維持管理サービスの提供やクリーンエネルギー技術ノロジーへの投資を行っている。サプライ事業とカスタマーソリューションおよびスタートアップ事業のグループ収益およびキャッシュフローへの寄与度は小さいものの、設備の建設が進む中でエネルギー事業と一定のシナジー効果が期待できる。EGCOは、収益性・事業パフォーマンスの強化、電力・エネルギー関連事業への集中、先進的な組織高度化、ポートフォリオの最適化という4つの重点領域を掲げ、これらを総称してPower4戦略として位置付けている。また、ESGを重視する姿勢をとっており、50年までに温室効果ガス排出ゼロを目指して、グリーンエネルギーの容量拡大、クリーン燃料のみの使用などを掲げている。
- (3) EGCOは民間企業ではあるものの、EGATの戦略的関係会社として設立された。EGATは現在も25.41%の持分を有する最大の株主であり、政府間のプロジェクトへの投資にはEGATのサポートを得ている。また、長期のPPAをEGATと締結し、電力の約51%をEGATに売電することで安定したキャッシュフロー創出力を得ている。グループは、タイの総発電量の約6.2%を担いタイの電力市場において重要な役割を果たしており、タイ政府が掲げるPDP(Power Development Plan)2024などのエネルギー政策と歩調を合わせている。人的関係においても、EGCOの15名の取締役の内4名がEGATにより任命され、会長はEGATと兼務、社

長は EGAT のシニアマネジメントから選出される。さらに、主要な決議には EGAT の承認が求められている。EGCO と EGAT の関係は強固であり、必要があれば EGAT から一定のサポートを得られると JCR はみている。

- (4) タイの電力市場は、EGAT が電力を一括購入するエンハンスト・シングルバイヤー制度が確立されている。競争が制約されるものの、発電事業者にとって PPA を裏付けに投資リスクは抑制されている。また、発電の約 60%を天然ガスに依存していることから、燃料価格変動の影響を受けやすい。送電網は化石燃料ベースに設計されており、不安定な再生エネルギーを系統接続する能力なども不足している。このような環境において、グループは EGAT と長期の PPA を締結し、タイの電力安定供給において重要な役割を果たしていることから、今後電力市場が自由化されたとしても、高い発電所の稼働率や燃料調達の効率性などから一定の収益性は維持できると JCR はみている。
- (5) 24/12 期は、Yunlin および QPL の電力販売量の増加に加えて APEX によるプロジェクトの売却もあり、グループの営業利益は前期比 6% 増の 93 億バーツとなった。これらの要因により、前期は減損などにより赤字となった純利益も黒字に転じた。25/12 期第 3 四半期累計の収益は、QPL の新たな PPA 締結に伴う計画的メンテナンスなどにより前年同期比で減少しているものの、25 年 10 月 26 日より稼働を再開している。ただし、QPL の発電容量の縮小や BRWF の売却により、26/12 期の収益は前期より減少する可能性がある。
- (6) EGCO は、タイ国内におけるソーラーファームプロジェクトや海外での火力発電および再生可能エネルギーのプロジェクトへの投資を計画している。また、水素やアンモニアなどの新たなエネルギー、原子力関連事業、発電ポートフォリオの効率性向上などへの投資も模索している。26~28/12 期は毎期 300 億バーツの投資を計画しており、長期的に債務の増加が見込まれる。25/12 期第 3 四半期末の純有利子負債/EBITDA および純有利子負債/資本はそれぞれ 4.0 倍、0.7 倍で推移しており、建設コストの増大やプロジェクト遅延などの開発リスク、債務増加に伴う財務悪化リスクには注意を要する。
- (7) 投資計画の進捗に伴い有利子負債の増加が見込まれる中、流動性は潤沢に確保している。25/12 期第 3 四半期末の現金および現金同等物 353 億バーツに加えて、金融機関からバーツ、米ドル、ユーロ建てクレジット・ファシリティを有している。債務のマチュアリティーは分散されており、流動性は比較的良好な水準にあると JCR はみている。

(担当) 杉浦 輝一・利根川 浩司

■格付対象

発行体 : Electricity Generating Public Company Limited

【新規】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月23日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 載一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）、「電力」（2023年6月1日）、「持株会社の格付方法」（2025年4月2日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) Electricity Generating Public Company Limited
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル